平成２９年（ヘ）第１号
大阪府藤井寺市藤ヶ丘４丁目16番１号
申立人　松本　　学
申立人代理人弁護士　箭本　賢司
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月13日
平成30年２月15日　　羽曳野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＮＵ229292
金額　500,000円
支払期日　平成29年10月20日
支払地　大阪府藤井寺市
支払場所　株式会社三井住友銀行藤井寺支店
振出日　平成29年６月20日
振出地　大阪府藤井寺市
振出人　株式会社藤井工務店　代表取締役　藤井　庸二
受取人　株式会社豊島建設
裏書人　株式会社豊島建設　代表取締役　豊島　映司
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＬＹ220577
金額　600,000円
支払期日　平成29年11月20日
振出日　平成29年７月20日
振出人　藤井建設株式会社　代表取締役　松本　学
⑶手形番号　ＬＹ220578
金額　500,000円
支払期日　平成29年11月20日
振出日　平成29年７月20日
⑷手形番号　ＬＹ220584
金額　758,000円
支払期日　平成29年12月20日
振出日　平成29年８月20日
⑵乃至⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶及び⑷の約束手形の振出人は⑵の約束手形の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第９９号
千葉県柏市十余二348―７―２階、商業登記簿上の本店所在地千葉県柏市花野井687番地12
債務者　株式会社デジナビ
代表者代表取締役　谷　　秀夫
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　智之
４　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１０３５号
東京都練馬区西大泉４丁目11番８号
債務者　山義食品工業株式会社
代表者代表取締役　本橋　義和
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１号
神奈川県横須賀市汐見台１丁目９番地55
債務者　有限会社建匠工務店
代表者代表取締役　池田　　匠
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第８２７５号
東京都港区白金２丁目１―１―505
債務者　大津洋三郎
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
４　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８０４号
東京都あきる野市引田455
債務者　株式会社ＴＲＧ
代表者代表取締役　米原　信昭
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
４　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後１時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５２１号
兵庫県西宮市山口町下山口３丁目３番７号
債務者　有限会社岡建
代表者代表取締役　岡　　裕司
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　別城　尚人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２８６号
横浜市都筑区南山田町4026番地
債務者　株式会社リマニュファクチャリング
代表者代表取締役　長岡　忠雄
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　翔太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３号
金沢市駅西新町３丁目９番34号
債務者　アール・デコホーム株式会社
代表者代表取締役　中村　勝司
１　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中田　博繁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時30分
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２７３号
名古屋市中村区名駅４丁目23番13号
債務者　株式会社ティーエルシー
代表者代表清算人　水谷　正清
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高梨　翔太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２号
鹿児島県奄美市名瀬平松町358番地
債務者　株式会社ムラタ建設システム
代表者代表取締役　村田　義朗
１　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成３０年（フ）第１１号
群馬県前橋市下細井町402番地６
債務者　有限会社四季菜
代表者代表取締役　石原　　拓
１　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土坂　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第６５号
広島市安佐北区三入南１丁目８番38号
債務者　株式会社サンナビ
代表者代表取締役　竹内　知世
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４３号
茨城県日立市十王町友部1282番地
債務者　鈴木工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木喜美夫
１　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時30分
水戸地方裁判所日立支部